

岐阜地方最低賃金審議会第3回岐阜県電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月14日(木) 13:30 ~ 16:50		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から専門部会資料の説明を行った。 ・事務局から他局の答申状況の報告を行った。 ・公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。 <p style="padding-left: 2em;">協議の結果、時間額907円、引上げ額20円とすることで全会一致し、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、即日答申となった。</p> <p>(2) その他 特になし。</p>			
<p>○ 主な意見の要旨</p>			